

揖保川水系河川整備計画段階における環境等影響分析

〔環境・社会・経済・技術面での影響分析〕

分析計画書

(案)

平成 19 年 11 月 21 日

国土交通省 近畿地方整備局

# 目次

まえがき

第1章 事業者	1-1
第2章 河川整備基本方針の概要	2-1
2.1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2-1
2.1.1 災害の発生の防止又は軽減	2-1
2.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	2-2
2.1.3 河川環境の整備と保全	2-2
2.2 河川の整備の基本となるべき事項	2-3
2.2.1 基本高水並びにその河道及び 洪水調節施設への配分に関する事項	2-3
2.2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	2-3
2.2.3 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	2-4
2.2.4 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	2-4
第3章 流域及び河川の概要	3-1
3.1 揖保川の流域の概要	3-1
3.2 流域・河川の現状の把握	3-2
3.2.1 流域における現状の把握	3-2
3.2.2 河川における現状の把握	3-14
3.3 歴史的変遷の把握	3-63
3.3.1 自然的状況	3-63
3.3.2 社会的状況	3-76
3.3.3 歴史的変遷のまとめ	3-89
第4章 揖保川水系の望ましい姿	4-1
第5章 河川整備計画における整備と保全の方向性	5-1
5.1 治水に関する整備の方向性	5-1
5.2 利水に関する整備の方向性	5-4
5.3 河川環境の整備と保全の方向性	5-4

第6章 複数案の設定	6-1
6.1 整備と保全の具体的方策の検討	6-1
6.1.1 治水の具体的方策	6-1
6.1.2 利水の具体的方策	6-3
6.1.3 環境の具体的方策	6-3
6.2 複数案の設定	6-6
6.2.1 考えられる案の整理	6-6
6.2.2 河川環境の整備と保全の方向性の達成度	6-26
6.2.3 抽出した複数案	6-28
第7章 環境等影響分析	7-1
7.1 環境要素等の選定及び理由、分析手法	7-1
7.1.1 環境要素等の選定	7-1
7.1.2 環境要素等の選定理由	7-4
7.1.3 環境要素等の分析手法	7-8
7.2 社会的影響の選定	7-16
7.3 経済的影響の選定	7-16
7.4 技術的課題の選定	7-16

## まえがき

近年、河川は単に治水、利水の対象としてのみならず、流水を中心として豊かな自然環境を形成し、我々の生活にうるおいを与えるものであることが強く認識され、また、地域の風土と文化を活かした川づくりが求められる等、河川をとりまく状況が大きく変化しています。

このような背景を踏まえ、平成 9 年には河川法に「河川環境の整備と保全」が追加され、これにより河川行政は、治水、利水及び環境の総合的なものとなり、従来からの河川整備に加え河川環境の整備と保全に取り組む仕組みが整えられてきました。

こうした中で揖保川においても、河川の整備についての基本となる長期的な目標を定めた「揖保川水系河川整備基本方針」が、平成 19 年 3 月に策定されました。この基本方針に則り今後概ね 30 年間の河川整備の具体的内容を定める「揖保川水系河川整備計画（国管理区間）」の策定作業を行っています。

河川整備計画の策定においては、従前の治水、利水における社会面、経済面、技術面からの分析のみならず、環境面からの分析を加えた総合的な観点から計画案を立案することが重要です。

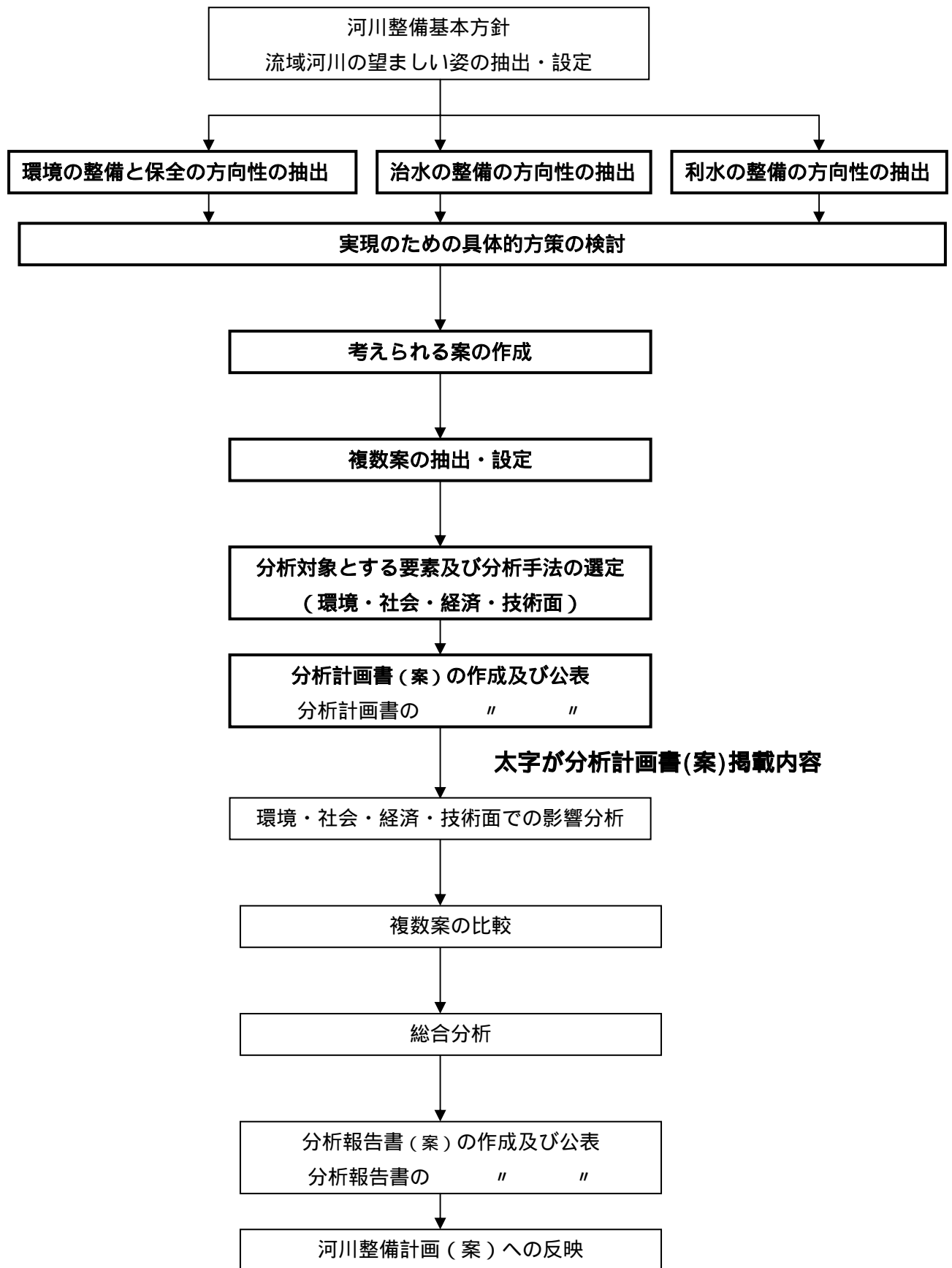
そこで、「揖保川水系河川整備計画（国管理区間）」の策定にあたっては、複数の案を設定し環境面、社会面、経済面、技術面からの影響分析を行い、河川整備計画に反映することとしています。

本分析計画書（案）は、河川整備計画における整備と保全の方向性を示した上で、実現するための治水、利水、環境の具体的方策を検討しています。この具体的方策を組み合わせた考えられる案を作成し、各案の比較等の効率的な検討を行えるように整理し、複数案として抽出しました。

また、これら複数案について、環境面、社会面、経済面、技術面における影響について分析対象とすべき評価要素及び分析手法を示したものです。

本「分析計画書（案）」は広く一般に公開を行い皆様の意見を頂いた上で、分析計画書を作成します。

その後、分析報告書を作成し、これらの分析結果を河川整備計画（案）のとりまとめに反映していきます。



「河川整備計画段階における環境等影響分析」の流れ

## 第1章 事業者

「揖保川水系河川整備計画段階における環境等影響分析」の分析事業者は、下記のとおりである。

国土交通省 近畿地方整備局

〒540-8586 大阪市中央区大手前一丁目5番44号 大阪合同庁舎1号館

TEL：06-6942-1141（代表）